

令和5年 7 月 10 日

三重県知事 一 見 勝 之 様

主たる事務所	三重県津市野田33番地3
届出者 名称	医療法人 むらしま整形外科
理事長氏名	村島 一平
電 話	059-227-0070



## 決 算 届

令和4年5月1日から令和5年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

### 添付書類

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



# 事 業 報 告 書

(自 令和 4 年 5 月 1 日 至 令和 5 年 4 月 30 日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 むらしま整形外科

①  財団             社団 (  出資持分なし     出資持分あり )

②  社会医療法人             特別医療法人             特定医療法人

出資額限度法人             その他

③  基金制度採用             基金制度不採用

(2) 事務所の所在地    三重県津市野田 33 番地 3

(3) 設立認可年月日    平成 14 年 6 月 26 日

(4) 設立登記年月日    平成 14 年 7 月 15 日

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	むらしま整形外科	三重県津市野田 33 番地 3	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

## (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

## (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 6月22日 令和3年度決算の決定

令和5年 3月2日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 むらしま整形外科

※医療法人整理番号

0415

所在地 三重県津市野田 33 番地 3

財 産 目 録  
(令和 5 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額	35,065	千円
2. 負 債 額	34,526	千円
3. 純 資 産 額	539	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	24,322
B 固 定 資 産	10,743
C 資 産 合 計 (A+B)	35,065
D 負 債 合 計	34,526
E 純 資 産 (C-D)	539

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 むらしま整形外科

※医療法人整理番号

0415

所在地 三重県津市野田 33 番地 3

貸借対照表

(令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	24,322	I 流動負債	32,368
II 固定資産	10,743	II 固定負債	2,158
1 有形固定資産	10,743	負債合計	34,526
2 無形固定資産		純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	9,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	-8,461
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	539
資産合計	35,065	負債・純資産合計	35,065

法人名 医療法人 むらしま整形外科

※医療法人整理番号

0415

所在地 三重県津市野田 33 番地 3

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 5 月 1 日 至 令和 5 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	122,665
2 事業費用	123,140
本来業務事業利益	-475
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	-475
II 事業外収益	589
III 事業外費用	99
経常利益	15
IV 特別利益	94
V 特別損失	
税引前当期純利益	109
法人税等	72
当期純利益	37

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 むらしま整形外科  
理事長 村島 一平 殿

私は、医療法人むらしま整形外科の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月22日

医療法人 むらしま整形外科

監事 中本 憲和

